vol.242
9

ISHIKAWA トラックのひろば

TOP NEWS 認知機能低下の予防セミナーを開催～健康起因事故防止・高齢化対策～

一般社団法人
石川県トラック協会

表紙 いしかわまちなみ散歩

石川県の美しい街並みを
ゆったりとトラックで巡ります

今月のSPOT　加佐の岬

©石川県観光連盟

加賀海岸で最も日本海に突き出した岬で、青い海と加佐岬灯台が美しいコントラストを描いています。岬の先端からは左右に日本海の大パノラマ展望が開ける絶好の景勝地で、特に夕日が絶景です。また釣り場としても釣りファンから人気のスポットになっています。地図で見ると白山、御嶽山、富士山の3つの山と一直線上に並んでおり近年パワースポットとしても知られています。
断崖の高さは30mで、周辺には花しょうぶが自生しクロマツを中心とした自然休養林が広がる。ここから西の片野町にかけては、約4.5kmの遊歩道が整備されています。

直通ダイヤル

代表
076-239-2511

適正化事業課
076-239-2285

助成・融資事業
076-239-2284

陸災防
076-239-2393

ISHIKAWA
トラックのひろば
C O N T E N T S

9
SEPTEMBER
242号

ホームページ

新型コロナウイルス関連

協会ホームページに新型コロナウイルス関連ページを設置しております。

1 TOPNEWS
認知機能低下の予防セミナーを開催
～健康起因事故防止・高齢化対策～

2 ご案内
新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル【概要版】
職場で行う感染症対策
感染症への備え
トラック事業者における感染症対策【解説】
助成金交付申請書類の様式変更について
～10月1日より「健康診断受診助成」の申請書類の様式が変わります～
令和２年度 石ト協各種助成申込状況
運行管理者等一般講習（追加開催）について
整備管理者選任「後」研修について
「トラックの日」の事業
各種セミナー等の開催予定
トラック運送業界における点検整備推進運動
～９月、10月は強化月間～

12 ８月のおもな NEWS

13 適正化 NEWS
９月は防災月間！

15 業界 NEWS
第71回全国労働衛生週間
全国不正軽油撲滅強化月間
国勢調査2020
トラック運送業界の景況（速報）
～令和２年４月～６月期～

18 情報コーナー
９月の行事予定
会員名簿の変更
交通事故発生状況
軽油価格

21 事例研究

あいさつをする山田労働委員長（左上）と講師の新山氏（左下）

TOP NEWS
トップニュース

認知機能低下の予防セミナーを開催

～健康起因事故防止・高齢化対策～

8月26日（水）、石川県トラック会館において、会員事業所から65名（57社）が参加のもと「認知機能低下の予防セミナー」を開催しました。

冒頭、山田秀一労働委員長は、「コロナ渦で感染症リスクの最前線にいるドライバーの健康と命を守るため、しっかりと職場における感染予防対策の徹底を図っていかなければならない。また、本日はドライバーの高齢化が進む中、認知機能低下を原因とする事故を防ぐ健康管理について学んでもらいたい」とあいさつ。その後、講師の新山賢司氏（㈱ミレニア）が「健康起因事故防止や職業寿命延伸に対応するため、いま運輸業こそ、認知機能チェックが必要とされている。中長期的な経営戦略上、リスク管理のひとつとして、取り組むことが重要である」と述べ、認知機能低下のリスク要因やチェック方法などについて解説をしました。

本マニュアルを日々の業務に活用（各チェック項目の実施状況確認等）し、健康・安全・安心な職場を目指しましょう!

トラック運送事業者のための

新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル【概要版】

●新型コロナウイルス感染症の主な症状

- 咳が出る
- 息苦しい（呼吸困難）
- においを感じにくい
- 味がしない
- 強いだるさ（倦怠感）
- 平熱より高い体温が数日続く
- インフルエンザのような症状

上記のいずれかの症状がある場合は主治医、保健所、帰国者・接触者相談センターに電話で相談し、指示を受けてください。また、会社にも連絡しましょう。

厚生労働省コールセンター
電話番号 0120－565653（フリーダイヤル）
受付時間 9:00から21:00（土日・祝日も実施）

各都道府県が公表している、帰国者・接触者相談センターのページのまとめ　（厚生労働省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

●日常での感染症予防

手洗い・アルコール手指消毒

手洗いの前に爪を短く切って、時計や指輪は外しておきましょう

厚生労働省ポスターより

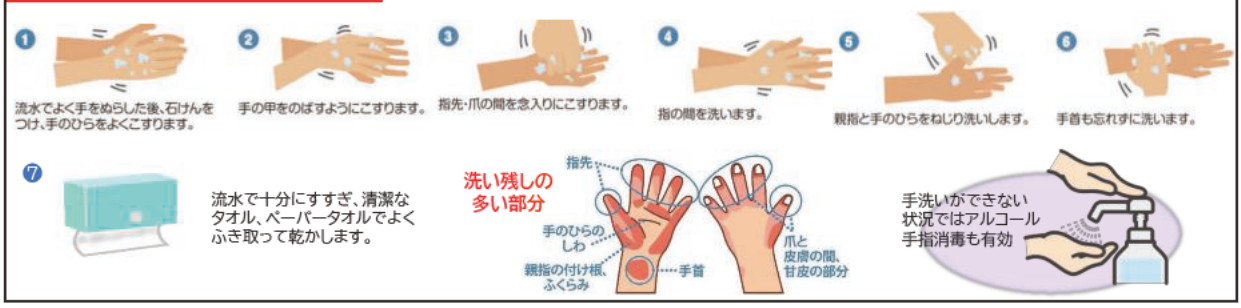

手洗いのタイミング

トイレから出た後は必ず手洗いを!

自分の癖、習慣を意識する

咳エチケット
咳やくしゃみをする時はマスク、ティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる
手でおさえてしまったら手洗いをする

粘膜から感染しやすいので、汚れた手で目や鼻をこすらない

●新型コロナウイルスに打ち勝つ　免疫力を高める生活

- 十分な睡眠
- 栄養バランスの取れた食事
- 生活習慣病の予防に心がける
- 生活のリズムはなるべく崩さない

- 適度な運動
- 疲れ、ストレスをためない
- 笑い、ユーモアを忘れない
- 禁煙、節酒

職場で行う感染症対策

●それぞれの立場で行うべきこと

ここでは、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の（http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html）【3.講じるべき具体的な対策】を加筆編集し、職場にて求められている各役割と、状況における感染予防対策をまとめました。事業場により多少ケースは異なりますが、実践に向けての参考にしてください。

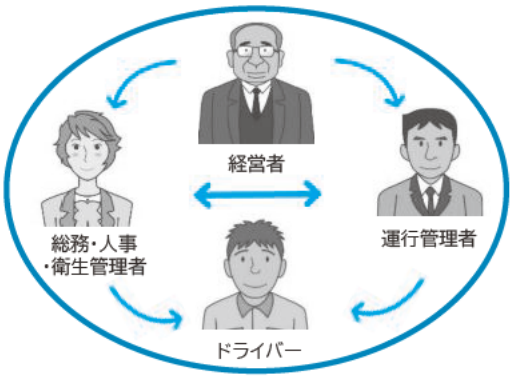

事業所（事務所内外・会議室・食堂・休憩室・トイレ）

- □ 入退出前後の手洗い、手指消毒とマスク装着の徹底（水道設備や石鹸、消毒液等設置）
- □ 一定数以上の入室を避け、座席は近距離や対面を避ける
- □ 1時間に2回程度、数分間換気する
- □ 喫煙室の換気徹底と3密を避ける
- □ 共有物品（テーブル・椅子等）や、手が触れる箇所の定期的な消毒

〈手洗い・手指消毒・マスク装着の徹底〉

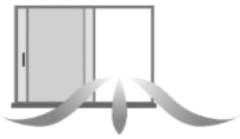

〈1時間に2回程度の換気〉

〈定期的な消毒〉

〈3密禁止〉

- □ 外勤時はラッシュを避け、出張は不要不急の場合は見合わせる
- □ 会議やイベントは極力オンラインで行う
- □ テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインを参照し、労働時間の適正な把握や作業環境の整備などに配慮する

〈最低1mあけ、対面は避ける〉

〈テレビ会議〉

- □ 便器は通常清掃でよいが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒する
- □ 便器の蓋がある場合は、蓋を閉めてから汚物を流すように表示する
- □ ペーパータオルの設置や個人用タオルの持参

〈トイレ内の清掃と消毒〉

〈蓋を閉めて流す〉

〈ペーパータオルの設置〉

- □ 事業所内に感染防止対策を示したチラシを掲示する等、感染予防対策を周知する

〈周知ポスターの掲示〉

職場で行う感染症対策

点呼・運行中・荷役作業中・車両・設備・器具

〈アクリル板等を設置〉

● 点呼

- ☐ 対面点呼では、適切な距離を確保
- ☐ アクリル板、透明ビニールカーテンの設置及び、換気の徹底
- ☐ 運行管理者は自身のマスク着用と点呼前後の手洗いを行うとともに、ドライバーへは、感染予防対策（マスク・手洗い等）ができているかどうかの確認を行う
- ☐ 可能な限り朝夕2回の体温測定の結果報告と体調の確認
- ☐ 発熱・咳等の自覚症状がある場合は自宅待機とする
- ☐ アルコール検知器の除菌、携帯型アルコール検知器の活用

〈体温測定〉

● 運行中・荷役作業中

- ☐ 2名以上が同乗する場合は、マスク着用
- ☐ 書類・荷物の受け渡しには、マスクや手袋を着用し、相手先との直接接触を減らすように努める
- ☐ 高温・高湿度での荷役で、人と2m以上の距離を確保できる場合はマスクをはずす
- ☐ マスク着用時は負荷のかかる作業を避け、周囲との距離を十分にとり、適宜マスクをはずして休憩し、こまめに水分を補給
- ☐ 乗務中に発熱・体調不良を認めた時は、運行管理者に連絡を入れ、運行管理者は乗務を中止させる

〈人との距離が十分ある時は、マスクをはずそう〉

〈体調に異変が生じたら無理せず連絡〉

● 車両・設備・器具

- ☐ ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベータのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブルやパソコン等の事務機器の消毒
- ☐ 荷役機器や車両点検用工具など共有器具を使用した時は、こまめな手洗い、手指の消毒
- ☐ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に密閉する
- ☐ 作業服のこまめな洗濯

〈共有設備の消毒〉

〈汚物に触れずビニール袋に密閉〉

〈作業服はこまめに洗濯〉

感染者が確認された場合の対応

- ☐ 保健所、医療機関の指示に従う
- ☐ 速やかに地方運輸局等に連絡する
- ☐ 行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所の消毒を行うとともに、必要に応じて同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせるなどの対応を検討する
- ☐ 人権を配慮し、個人名が特定されないように留意する
- ☐ 感染拡大防止を目的とした個人データの取扱いについては、個人情報に配慮し、適正に取り扱う

〈速やかに連絡〉

感染症への備え

1. 職場のルール作り

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」(企業の方向け)を参照してください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

上記には従業員の感染が疑われる場合の休業等の対応や職場復帰のタイミング、家族が感染した時のルール、緊急時の連絡網の整備と報告体制の周知など、多岐にわたる解説が網羅されています。 その中でも、予め社内規定を策定しておくことや、安全衛生教育を実施することは、企業の業態を問わず重要なポイントです。

今後、随時更新されていくことが予想されますので、定期的にチェックされることをお勧めします。

2. 準備する備蓄品

品類	品目
感染防止用品	体温計(予備含む)
	マスク(不織布製)※原則使い捨てとし、1人1日1枚で 60日(2ケ月)分程度。
	うがい薬
	軍手、ゴム手袋(薄いものと厚いもの)
	ゴーグル(目からの飛沫感染防止)
	設備・器具用消毒薬(消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウム液)
	手指消毒用アルコール
	ビニール袋(使用済みのティッシュやマスクを密封して捨てる)
	衛生管理者用感染防護服一式
薬品 (一般常備薬)等	解熱剤　※15歳未満の子供はアセトアミノフェンのみ。
	胃薬・消毒薬(傷薬)・整腸剤など
	冷却材(冷却枕・氷枕・水枕など)
	スポーツ飲料 ※粉末は備蓄に便利、発熱時の水分補給にもよい。ただし、下痢(脱水)の症状があるときは、経口補水液(㈱大塚製薬、OS－1(オーエスワン))。

トラック事業者における感染症対策【解説】

熱中症とマスク

★暑い季節は、ガイドラインに従い、熱中症対策を優先

ガイドライン第2版では、「気温・湿度の高い中での荷役において、人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとるとともに、こまめに水分を補給する」としています。

*環境省・厚生労働省リーフレット「令和2年度の熱中症予防行動」(https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20200526_leaflet.pdf)

点呼とアルコールチェック

★正しい除菌と使用方法

手指や検知器をアルコール消毒した直後の測定で、誤検知が散見されています。そのため、アルコール検知器協議会では、『アルコール消毒⇒石鹸で手洗い⇒アルコール検知器の使用⇒再びアルコール消毒』という手順を薦めています。また、協議会ホームページにメーカー各社の検知器の正しい除菌方法についてのリンクがありますので、参考にしてください。

アルコール検知器協議会
(https://j-bac.org/topics/2020/95195/)

公益社団法人 全日本トラック協会

制作
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)

令和2年7月

対策マニュアル（詳細版）等は当協会ホームページからダウンロードできます。

ご案内

助成金交付申請書類の様式変更について
～10月1日より「健康診断受診助成」の申請書類の様式が変わります～

今般、医療保険の被保険者等記号・番号が個人単位化されることに伴い、個人情報保護の観点から健康保険事業又はこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」の規定が設けられ、本年10月1日から施行されることとなりました。

これに伴い、被保険者本人の確認目的として被保険者等記号・番号等の告知を求めたりすることができないため、当協会で実施している「健康保険診断助成事業」における添付書類「健康診断受診者一覧及び運転者在籍証明書」の様式を変更いたします。

つきましては、10月1日以降の添付書類については、新様式を活用いただくこととなりましたのでご案内いたします。

尚、新様式は当協会ホ　ムペ　ジ等より取得できます。

【新様式】

健康診断受診者一覧表及び運転者在籍証明書

受診年月日　令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

医療機関

No.	健康診断の種別	受診者名（運転者名）	社会保険加入の有無
1	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
2	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
3	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
4	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
5	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
6	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
7	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
8	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
9	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無
10	雇入・定期 特定業務		有 ・ 無

※健康診断の種別は、該当する項目に○を記入して下さい。
（雇入…雇入れの際に受診する者、特定業務…深夜業を含む業務に携わる者。）
※ご記入頂いた個人情報は目的以外には使用しません。
※用紙不足の場合は適宜コピーをしてご使用下さい。

上記の者は、当社（石川県内事業所）の被保険者として在籍し、社会保険に加入していることを証明します。

令和　年　月　日
住　所
事業者名
代表者名　㊞

「最新情報」または「助成・融資制度」のページからダウンロードできます。
https://www.ishitokyo.or.jp

ご案内

令和２年度 石ト協各種助成申込状況 ※８月25日現在

助成事業	申込状況（9月末まで）
■衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成 車両総重量3.5t～8tまでの事業用自動車に全ト協が指定した装置を導入した場合	98%
■安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③呼気吹き込み式アルコ　ルインタ　ロック装置、 ④IT点呼に使用する携帯型アルコ　ル検知器（Gマ　ク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合	93%
■健康診断受診助成 般健康診断を受診した場合	85%
■ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	95%
■ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定の講座を受講した場合	92%
■エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	47%
■環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及び電気自動車を導入した場合	98%
■EMS機器導入促進助成　※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	61%
■アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	95%
■睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	95%
■大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	78%
■血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	10%
■携帯型アルコール検知器導入助成 アルコ　ル検知器協議会の認定する携帯用機器を導入した場合	4%
■信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	6%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。この他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和元年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php

TOP ＞ 助成・融資制度

ご案内　運行管理者等一般講習（追加開催）について

1. 日　　時	①令和２年　９月　４日（金）10：00～16：00 ②　　〃　　９月15日（火）　　〃 ③　　〃　10月　１日（木）　　〃 ④　　〃　10月13日（火）　　〃 ⑤　　〃　11月26日（木）　　〃 ⑥令和３年　２月10日（水）　　〃
2. 場　　所	石川ハイテク交流センタ　（能美市旭台２-１）
3. 対 象 者	（１）運行管理者に選任されている方で、令和元年度の　般講習を受講されてない方。 （２）新たに運行管理者に選任された方。 ※基礎講習未受講者は、基礎講習の受講が必要です。 （３）死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所に選任されている運行管理者、行政処分等を受けた営業所に選任されている運行管理者で、２年に１回とする受講緩和措置を受けられない方。 （４）運行管理者の補助等をされている方で、受講を希望する方。
4. 定　　員	75名
5. 申込方法	（１）インタ　ネットによる申し込み　（NASAVAホ　ムペ　ジより） （２）インタ　ネット以外は、NASAVAまでご連絡ください。 ※FAX申込みが案内されます。 ※インタ　ネットによる申し込みが優先されます。
6. 受 講 料	3,200円 ※選任者については、当協会が全額助成
7. お問合せ	独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）石川支所 TEL　076-239-3207

お問合せ　（一社）石川県トラック協会　TEL 076－239－2511

ご案内

整備管理者選任「後」研修について

1. 日　　時	①令和２年10月　7日（水）10：00～12：00 ②　　〃　　13：30～15：30 ③　〃　11月10日（火）10：00～12：00 ④　　〃　　13：30～15：30 ⑤　〃　12月15日（火）10：00～12：00 ⑥　　〃　　13：30～15：30 ⑦令和３年　1月18日（月）10：00～12：00 ⑧　　〃　　13：30～15：30
2. 場　　所	金沢市異業種研修会館（金沢市打木町東1400）
3. 対 象 者	整備管理者として選任されており、以下に該当するもの （1）新たに選任された者 ※当該事業者において、整備管理者として初めて選任された者。 （2）最後に整備管理者選任後研修を受講した年度の翌年度の末尾を経過した者。 ※平成30年度に受講した者
4. 定　　員	75名
5. 申込方法	石川運輸支局にFAX（076-208-6002）にて申込み ※「申込書」は、当協会ホ　ムペ　ジからダウンロ　ドできます。 ※締め切りは各開催日の３週間前まで
6. 受 講 料	無料
7. お問合せ	石川運輸支局　検査整備保安部門 TEL　076-208-6000（代表） ※検査整備保安部門へは、ガイダンスが流れてから「2」をプッシュ

お問合せ　（一社）石川県トラック協会　TEL 076－239－2511

ご案内

「トラックの日」の事業

10月9日 トラックの日

10月3日 クリーン作戦2020

～10月3日（土）朝7時から一斉スタート～

支部	集合場所
加　南　支　部	道の駅「こまつ木場潟」駐車場
石　川　支　部	フェアモール松任　駐車場
金沢第一支部	マルエー間明店　駐車場
金沢第二支部	金沢港クルーズターミナル　駐車場
金沢第三支部	ディーダス1137　駐車場
能　登　支　部	能登食祭市場　駐車場
奥 能 登 支 部	駒渡ポケットパーク

※実施場所は集合場所周辺となります

10月9日 北陸交通災害等遺児をはげます会への寄付金の寄贈

～随時、募金の受付をしております。ご協力お願いいたします～

目　　的　　会員及び各種事業で集められた浄財を「北陸交通災害等遺児をはげます会」へ寄贈し、社会と共生するトラック運送業界を広く県民にPRする。

寄 贈 日　　令和2年10月9日（金）

寄 贈 先　　北陸交通災害等遺児をはげます会
（金沢市本多町３－２－１）

ご案内

各種セミナー等の開催予定

引越基本講習

1. 日　　時　令和2年10月15日（木）10：00～16：00
2. 場　　所　石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対 象 者　引越実務者で、初めて本講習を受講する方
4. 内　　容　標準引越運送約款や関係法令等の知識、下見・見積もりの知識とクレ　ム対応など
5. 定　　員　なし
6. 受 講 料　2,000円
7. 申込方法　同封の申込書にてお申し込みください。

引越管理者講習

1. 日　　時　令和2年10月16日（金）10：00～16：00
2. 場　　所　石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対 象 者　以下のいずれかに該当する方
   ①平成17年度以降に「引越基本講習」を修了した方
   ②平成29年度以前に「引越管理者講習」を修了した方
4. 内　　容　引越基本講習の講義内容を深めたもの
5. 定　　員　なし
6. 受 講 料　2,000円
7. 申込方法　同封の申込書にてお申し込みください。

ご案内

トラック運送業界における点検整備推進運動 ～9月、10月は強化月間～

会員各位におかれましては、不正改造の防止とともに、下記の重点実施項目をもとに確実な車両の点検整備の実施をお願いいたします。

【重点実施項目】

①大型トラックのホイ　ルの取付状態や燃料装置等の重点箇所の点検

②エア・クリ　ナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検、整備

③DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メ　カ　指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用

※②につきましては、点検・整備の実施結果を同封の「自主点検実施結果報告書」にご記入のうえ、FAX（076 239 2287）にて当協会までご報告願います。

期限11月16日（月）

事業用トラックを50両以上を保有する事業者は、重点点検期間中（9月～11月）に定期点検を行う大型自動車について、「重点点検項目」の点検結果を各運輸支局等に報告する必要があります。

お問合せ　（一社）石川県トラック協会　TEL 076－239－2511

News Calendar
8月のおもなNEWS
AUGUST 2020

20日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などなどについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）

21日 県警から駐車起因に係る事故防止要請

石川県トラック協会は、石川県警察本部より、駐車に起因する交通事故防止に関する要請を受けました。北村誠専務理事は、周知徹底を図り、法令遵守に努める旨を伝えました。（石川県トラック会館）

23日 運行管理者試験

令和２年度第１回運行管理者試験が全国　斉に行われ、石川県会場では347名が受験しました。また、当協会では、試験に先立ち３月２日に事前講習会を開催しました。（石川県トラッ　ク会館、石川県地場産業振興センタ　）

27日 労務対策講習会

石川支部（久安常信支部長）は、労務対策講習会を開催し、働き方改革への対応をテ　マに、「同　労働・同　賃金」や「月60時間超えの時間外割増賃金率の引上げ」等について学びました。（グランドホテル白山）

4日 第106回広報委員会

広報委員会（小前田彰委員長）は、会議を開催し、標準的な運賃告示に係る荷主向け啓発事業の実施などについて協議をしました。（石川県トラック会館）

5日 第20回運営委員会

能登支部（山下洋介支部長）は、運営委員会を開催し、支部会員への感染予防対策用品の配布など今後の支部活動について協議をしました。（能登食祭市場）

13日 急便事業者に対する個別指導

適正化実施機関は、石川運輸支局と合同で急便事業者を対象とした個別指導を実施し、適正化指導員による個別指導のほか、運輸支局担当官が関係法令についての説明をしました。（石川県トラック会館）

9月は防災月間！
地震発生

「防災ハンドブック」を
無料配布しております。

■車をおいて避難する場合

・道路の左端に車を止め、火災を引き込まないように窓を閉めます。
・緊急車両で車を移動させられるようエンジンキーはつけたままで、ドアロックはしない。

■車から出るときの持ち物

①貴重品、伝票類 ②車検証 ③ETCカード
④軍手、懐中電灯など

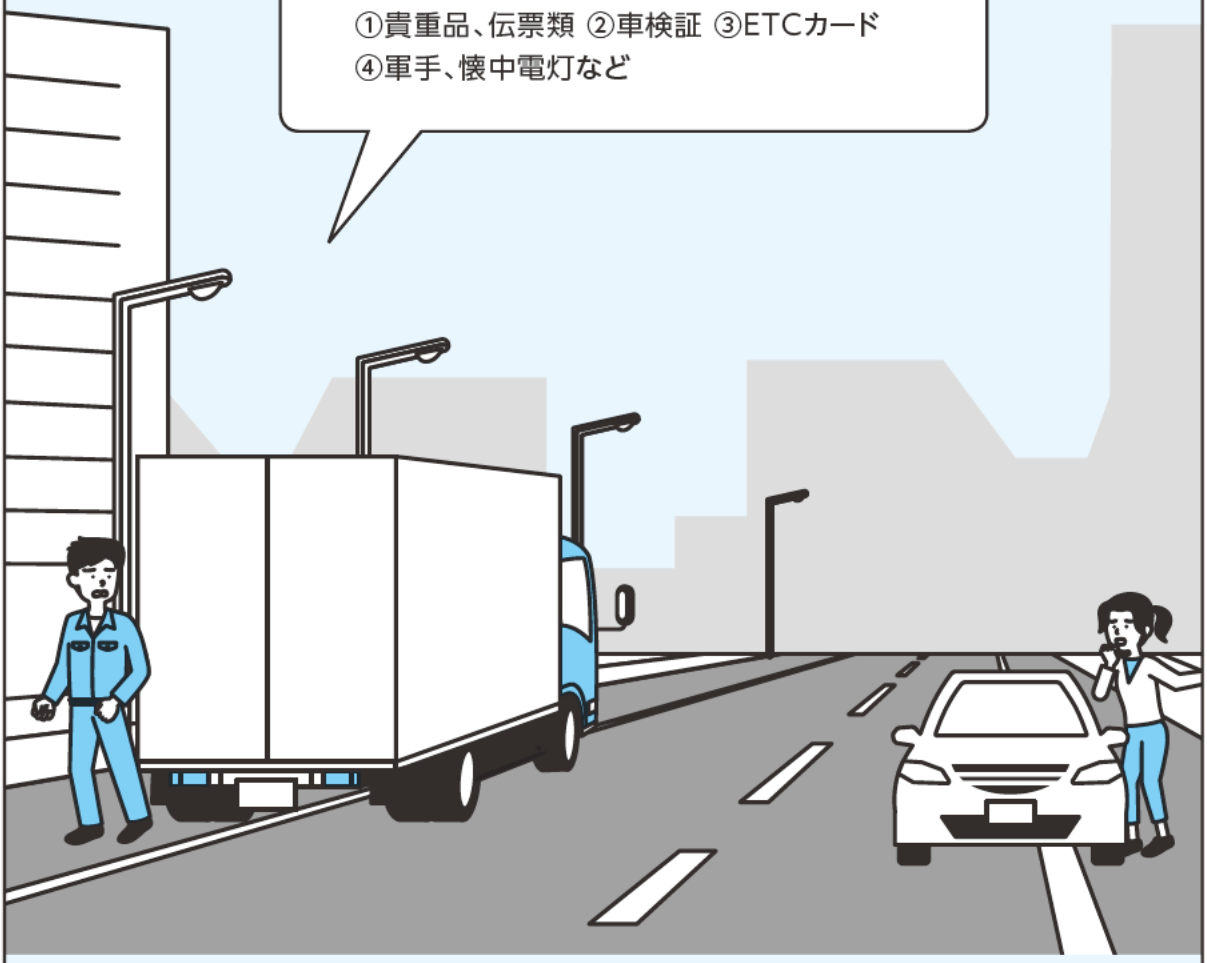

■地震が発生したら車を止める

地震が発生したら、衝突や追突が起きないようハザードランプを点灯し、十分に注意しながら、交差点を避けて道路の左側に車を寄せて停車しましょう。その後、カーラジオなどで情報を集めましょう。
※急にスピードを落とすと衝突の危険があります。
※落下物によりケガをする危険性があるので、不用意に外に飛び出さないこと。

非常用品の備え

備蓄品

ライフラインがストップした中、
事務所（自宅）で数日を乗り切るための物

調理器・燃料

カセットコンロ、ガスボンベ、
炭、固形燃料など

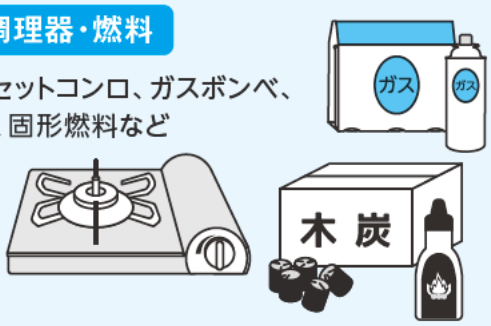

食料

お米、乾麺、缶詰、レトルト食品、
お菓子など

水

一人あたり1日3リットルの飲料水（推奨7日分）
飲料用以外の水（ポリタンクなどで備蓄）

非常用トイレ用品

簡易トイレ袋、給水シート、消臭剤、
トイレットペーパーなど

役に立つ道具

ランタン、懐中電灯、ラジオ、乾電池、発電機、投光器、
紙皿、紙コップ、わりばし、ウェットティッシュなど

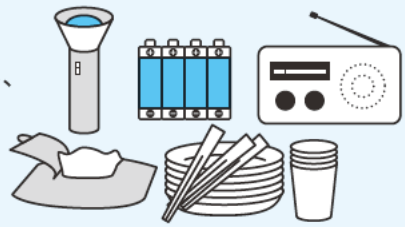

厚生労働省
第71回全国労働衛生週間

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。

各社におかれましては、それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会などを展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、労働衛生安全管理活動の一層の促進を図るようお願いいたします。

準備期間　9月1日～30日
運動期間　10月1日～7日

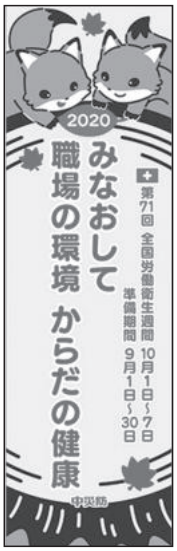

石川県不正軽油撲滅対策協議会
全国不正軽油撲滅強化月間

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です。

不正軽油は、刑罰をともなう重大な犯罪です。不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不審な業者や施設などの、不正軽油に関する情報をお寄せください。

■不正軽油に関するお問い合わせ・情報提供
0120-797623（なくなろーふせい）
keiyu110@pref.ishikawa.lg.jp

総務省
国勢調査2020

国勢調査は、統計法に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

9月14日からは、インターネット回答が始まります。

全日本トラック協会

トラック運送業界の景況（速報）～令和２年４月～６月期～

共通の概況❶：今回（令和２年４月～６月期）の状況と今後の見通し

今回の状況	・実働率は▲91.4（前回▲56.1）と35.3ポイント悪化、実車率は▲86.0（前回▲52.0）と34.0ポイント 悪化し、前回と比較して輸送効率は大幅に悪化した。 ・採用状況は▲3.8（前回▲5.1）と1.3ポイント上昇し、雇用状況（労働力の不足感）は19.6（前回50.5）と30.9ポイント低下し、労働力の不足感は大幅に緩和した。
今後の見通し	・実働率は▲86.4（今回▲91.4）と5.0ポイント改善、実車率は▲82.1（今回▲86.0）と3.9ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。 ・採用状況は▲10.5（今回▲3.8）と6.7ポイント悪化、雇用状況（労働力の不足感）は29.7（今回19.6）と10.1ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなる見込みである。

実働率

・前回より35.3ポイント悪化した。
・今後はやや水準を上げる見込み。

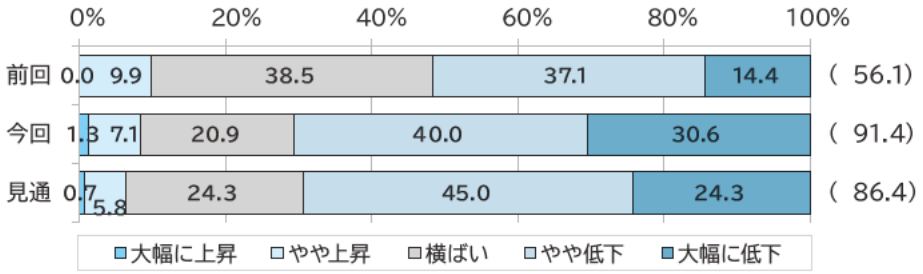

実車率

・前回より34.0ポイント悪化した。
・今後は水準を僅かに上げる見込み。

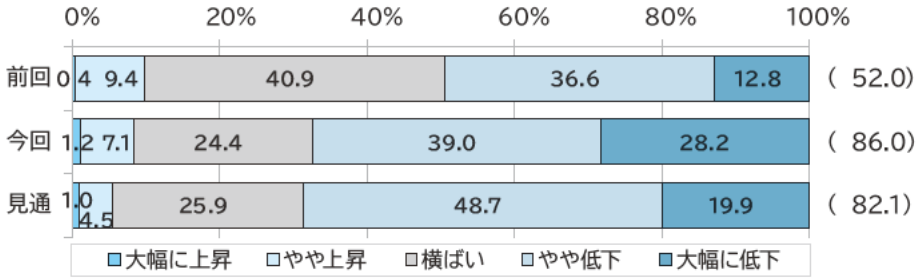

採用状況

・前回より1.3ポイント上昇した。
・今後は水準をやや下げる見込み。

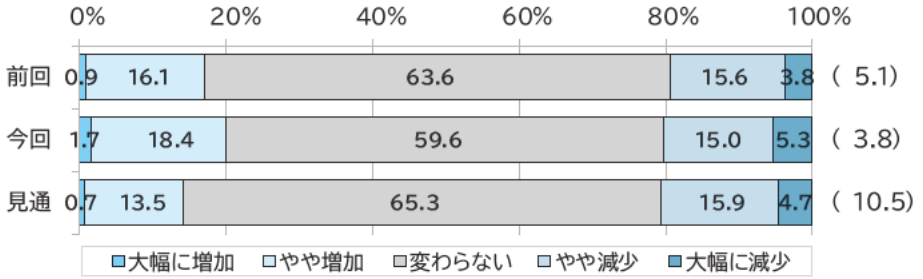

雇用状況（労働力の不足感）

・前回より30.9ポイント低下した（不足感が弱くなった）。
・今後は水準を上げる見込み。

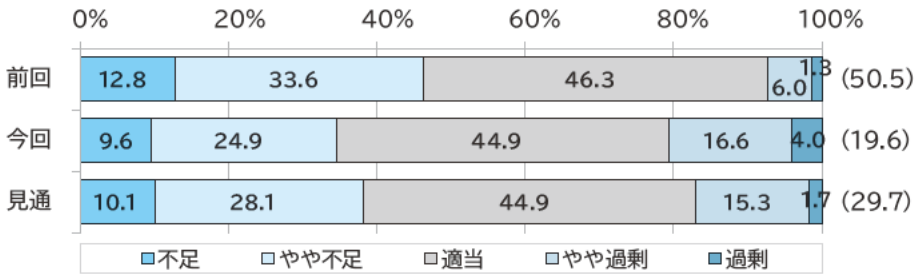

（注４）雇用状況については、上段は前回（R2.1月～3月期）の状況、中段は今回（R2.4月～6月期）の状況、下段は今後（R2.7月～9月期）の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

共通の概況❷：今回（令和２年４月～６月期）の状況と今後の見通し

今回の状況	•所定外労働時間は▲65.4（前回▲48.2）と17.2ポイント減少、貨物の再委託（下請運送会社への委託割合）は▲63.5（前回▲28.7）と34.8ポイント減少した。 •経常損益は▲93.4（前回▲58.7）と34.7ポイント悪化した。
今後の見通し	•所定外労働時間は▲56.8（今回▲65.4）と8.6ポイント増加、貨物の再委託は▲58.0（今回▲63.5）と5.5ポイント増加する見込みである。 •経常損益は▲87.4（今回▲93.4）と6.09ポイント改善し、経常損益の水準を上げる見込みである。

所定外労働時間

・前回より17.2ポイント減少した。
・今後はやや水準を上げる見込み。

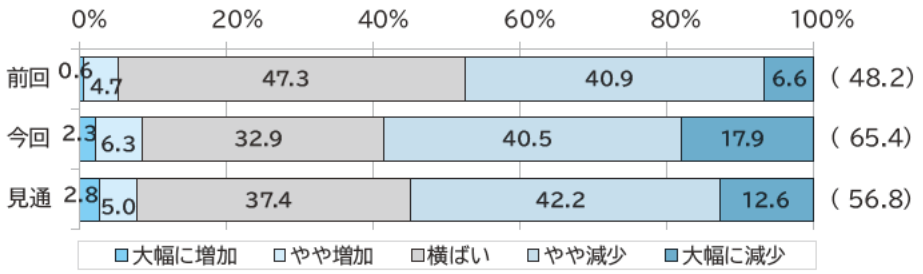

貨物の再委託（下請運送会社への委託割合）

・前回より34.8ポイント減少した。
・今後はやや水準を上げる見込み。

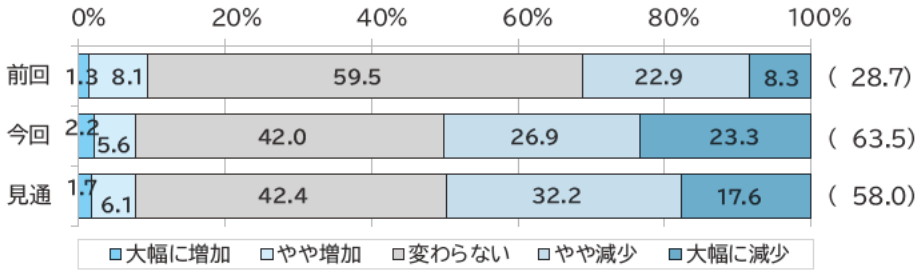

経常損益

・前回より34.7ポイント悪化した。
・今後はやや水準を上げる見込み。

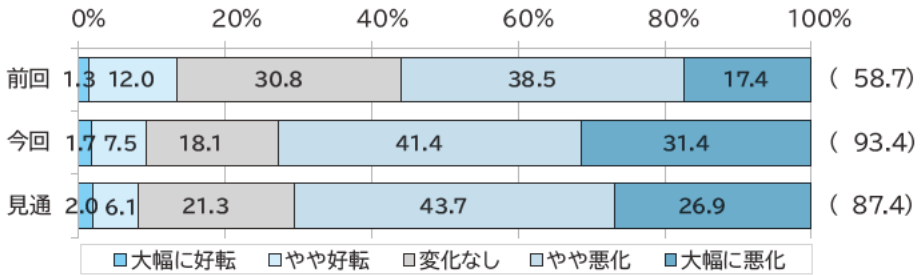

【調査の概要】
平成５年３月より開始、以降３カ月ごとに実施。第110回 調査は、令和２年７月１日に、モニタ に対して調査開 始、令和２年７月31日回収分までを集計。

特積	般	回答事業者全体
56	568	578

※ 部回答事業者の重複あり

EVENT CALENDAR 9月の行事予定

1日(火)	全ト協第1回小規模事業者コロナ時対策委員会（東京都）
2日(水)	全ト協第8回税制委員会（東京都）
4日(金)	石川県監査委員会監査（石川県トラック会館）
5日(土)	フォークリフト運転技能講習（石川県トラック会館） ※（Aコース）6日、12日、13日 （Bコース）9日～11日
9日(水)	第63回正副会長会・第63回総務委員会合同会議（石川県トラック会館） 第337回理事会・第312回交付金運営委員会合同会議（同上）
10日(木)	北陸信越運輸局長を迎えての運輸懇談会（ANAホリディ・イン金沢スカイ）
11日(金)	健康起因事故防止セミナー（石川県トラック会館）
14日(月)	二水会（石川県自動車会館）
15日(火)	「標準的な運賃」普及セミナー①【加賀・能登地区】（石川県トラック会館）
16日(水)	「標準的な運賃」普及セミナー②③【金沢地区】（石川県トラック会館）
21日(月)	秋の全国交通安全運動　※～30日
24日(木)	60分で分かるトラック重大事故セミナー（石川県トラック会館）
25日(金)	初任運転者指導講習会（石川県トラック会館）※～27日
27日(日)	令和2年度石川県防災総合訓練（穴水町）

会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
32	10	㈱JAアグリライン石川	代表者名	百津和彦
15	8	海老運送㈲	代表者名	忠谷勝行

交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（第１当事者）

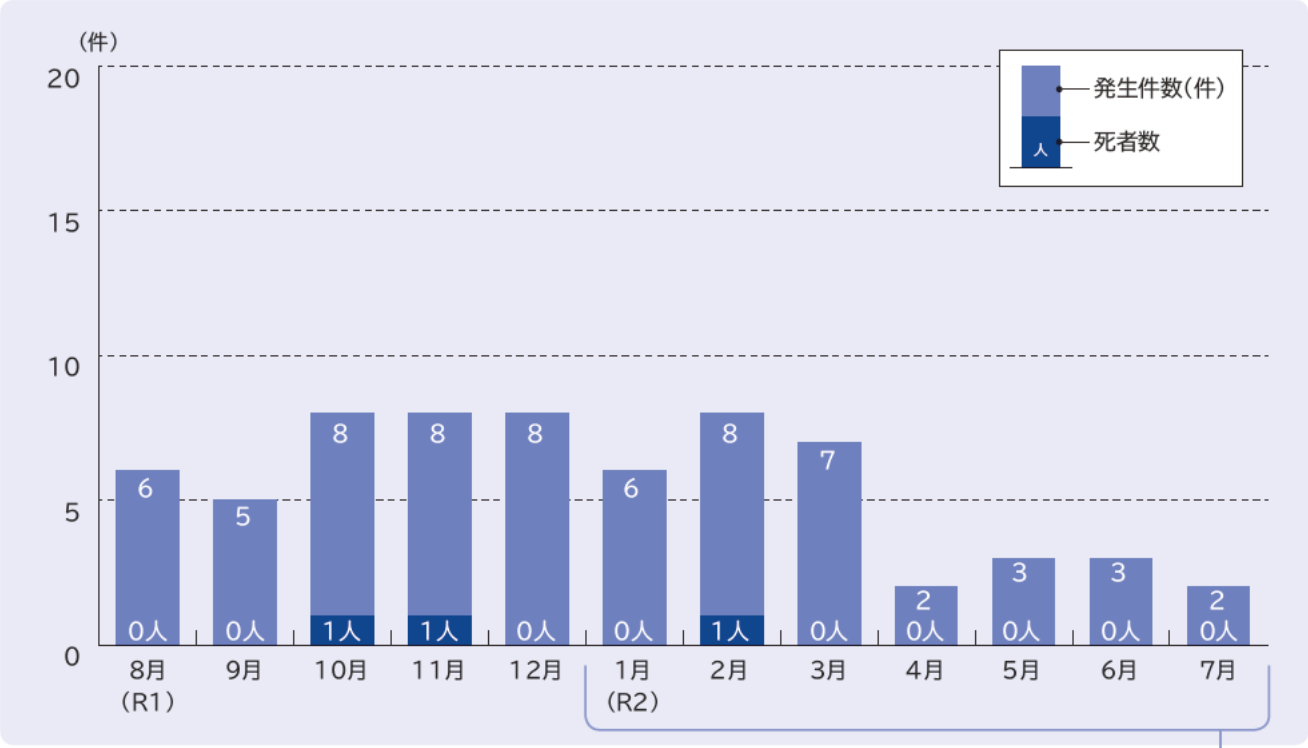

内訳 令和２年事故類型別発生状況（1～7月）

	人対車両	車両相互							車両単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	1(+1)	1(+1)	18(±0)	3(-2)	0(-1)	1(+1)	1(-7)	5(-2)	1(±0)	0(±0)	31(-9)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	1(-1)

※（　）内は昨年比

（提供／石川県警）

（参考）

石川県内全車種（乗用車含む） 令和２年交通事故発生状況　1～7月（増減）

発生件数	死者数（人）
1114(-275)	30(+14)

軽油価格情報

軽油小売価格推移表　経済産業省調べ“給油所軽油小売価格”

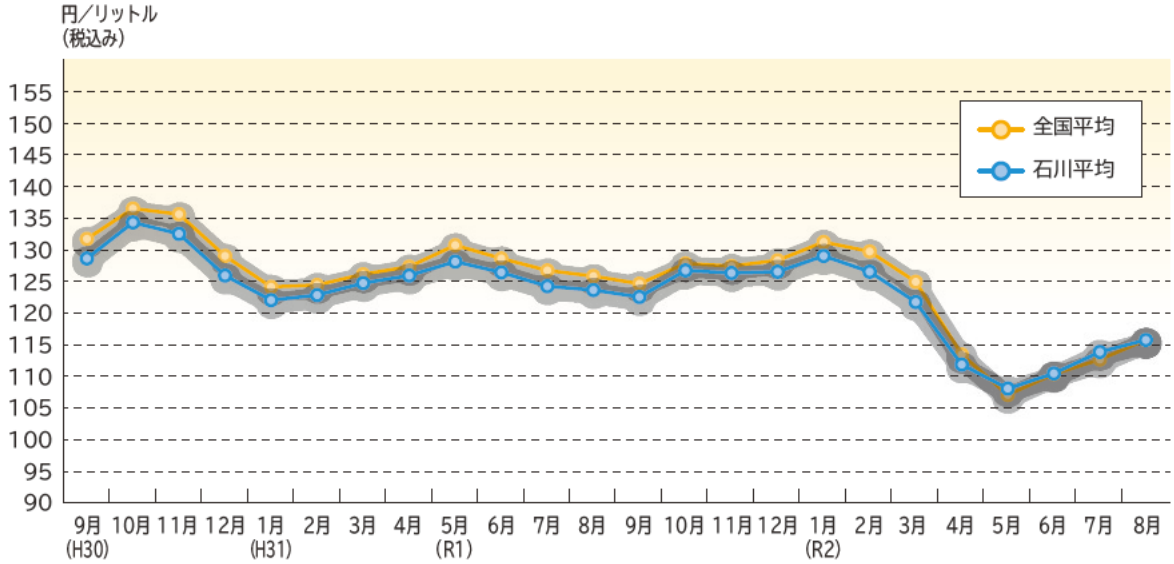

（平均価格）	R1 8月	9月	10月	11月	12月	R2 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全国	125.8	124.6	127.8	127.4	128.3	131.2	129.7	124.9	113.4	107.0	110.3	112.6	115.7
石川	123.6	122.5	126.7	126.3	126.5	129.0	126.5	121.7	111.8	108.0	110.4	113.8	115.7

石ト協　軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査　（地域：石川県内）

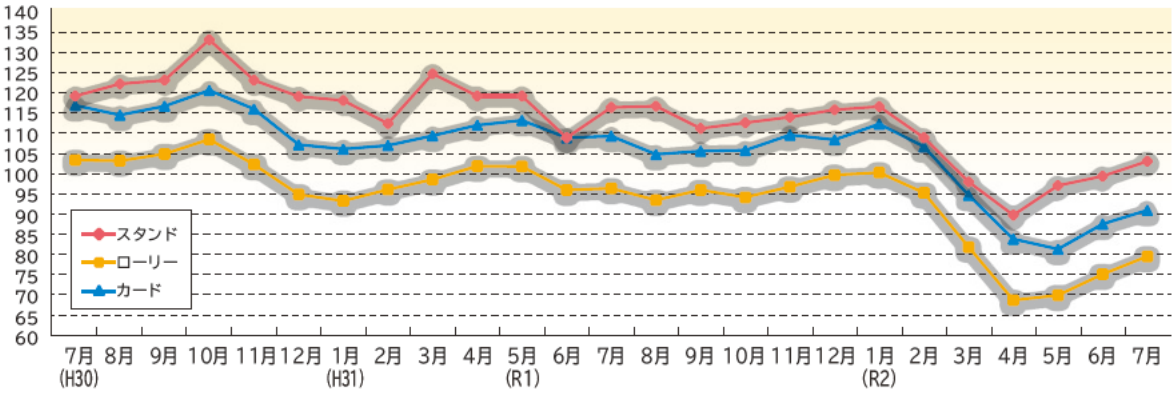

（消費税抜き）

（平均価格）	R1 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
スタンド	115.9	116.2	110.7	112.1	113.5	115.3	116.1	108.4	97.5	89.3	96.6	98.9	102.6
ローリー	95.9	93.0	95.5	93.7	96.3	99.2	99.8	94.8	81.4	68.3	69.5	74.7	79.1
カード	108.8	104.3	105.1	105.3	109.1	107.9	111.8	106.2	94.2	83.4	80.9	87.1	90.5
値上げ要請額	1.2 (11社)	1.0 (2社)	2.4 (6社)	0.7 (6社)	1.4 (7社)	2.3 (10社)	1.1 (9社)	1.2 (3社)	(0社)	(0社)	5.9 (8社)	3.9 (10社)	4.1 (11社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。（　）内は、要請のあった事業者数。

事故に学び安全運転に生かす

事例研究92

構内で後退した際、シャッターに衝突

事故の概要

■発生日時　1月○日（△）　午後4時00分頃　天候　晴れ

■発生状況　配送センターの構内でプラットホームに接車しようと後退したところ、半開きのシャッターに衝突し破損させたもの

■事故当事者　男性45歳　相手側　シャッター

■事故原因　運転者は一日の配送業務を終えて配送センターに戻り、明日の荷物を積込みするため後退でプラットホームに接車しようとしてゆっくりと後退していました。いつもの手順で左右のサイドミラーで後方確認後、後退していたところ、後方に衝撃を感じました。車が半開きのシャッターに衝突したのです。運転者はシャッターが全開していると思い込みをしていたのです。

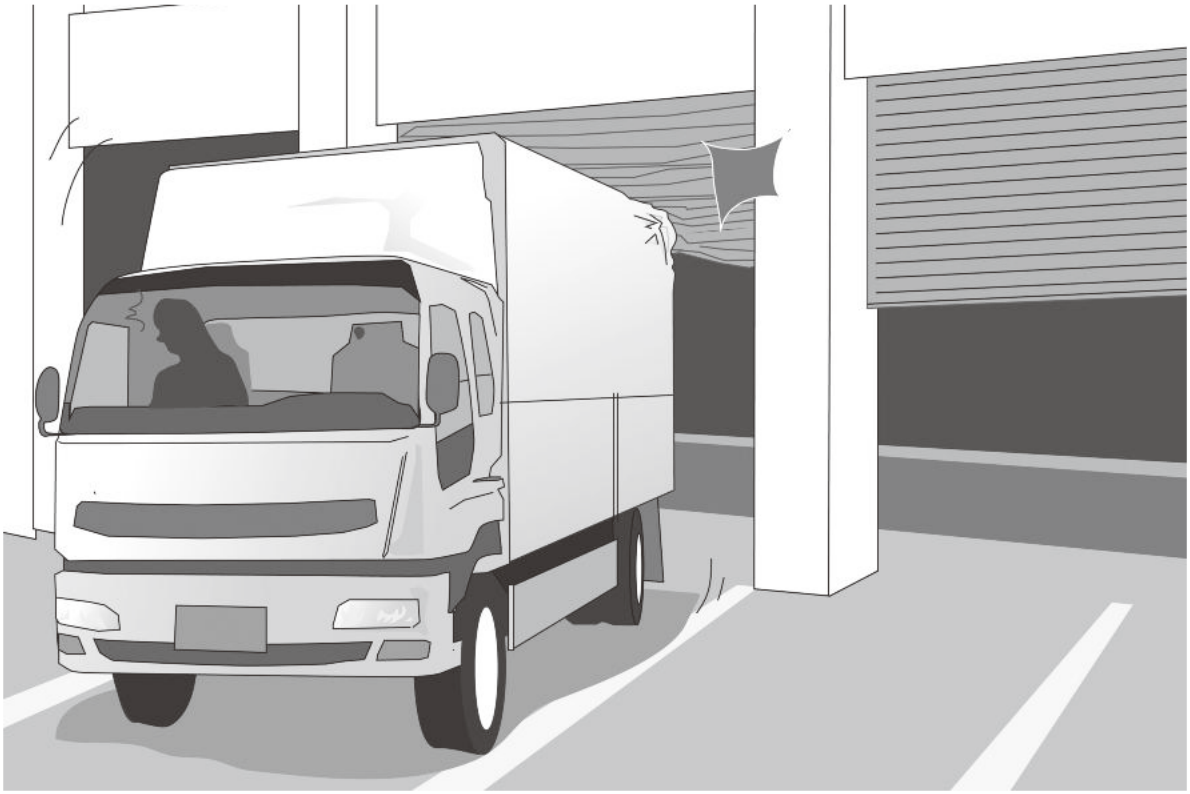

提供：中部交通共済協同組合　事故防止部

運転者について

運転歴　　20年　　1年前にも後退事故歴あり

損害について

人身事故はなく、シャッターを損傷させた物損事故です。しかし、死亡、軽傷および物損という損害程度は、接触、衝突による事故の結果です。後方に作業員がいれば、重大事故になる可能性がある事を認識しなければなりません。
なお、シャッターは特注品であるため、損害額が100万円を超える場合もあります。

この事故から学ぶ事

運転者は一日の配送業務を終えた安堵感、いつも使用している配送センターである「慣れ」から当然、シャッターは全開しているものであると言う「思い込み」があり、後方確認を左右のサイドミラーだけに頼っていました。
トラックの後方は死角であり、左右のサイドミラーではシャッターの上部、後方の確認が十分にできません。構内等の交通状況は時々刻々と変わっており、いつも同じ交通状況ではありません。後退時の安全確認は、下車して一周を励行することが求められます。

《後退時の安全走行のポイント》

① 後方確認の徹底
「思い込み」や「慣れ」により普段できている安全確認を怠らない。

② 窓を開けてラジオ等を切る
視覚以外に警告音の情報を取得できる環境にする。

③ ギヤをバックに入れたら、一呼吸を置く
平常心を維持して再度、後方および周囲の交通状況を安全確認。

④ いつでも止まれるスピード
後退中に作業員が接近する等、突発的な交通状況に対応できる速度。

⑤ バックモニターに頼り過ぎない
バックモニターは補助装置であり、後方上部および距離感等が把握できない事を認識。

「後退時　安全確認　下車して一周」！！

提供：中部交通共済協同組合　事故防止部

※当協会ホームページから関連情報を取得できます。

旬の「じわもん」味わいまっし！

JIWAMON

上品な甘さ「加賀しずく」

石川県は、江戸時代から続く最も古い梨の産地の　つと言われています。
現在でも梨は、石川県の果樹の中で最も出荷量が多く、栽培が盛んな品目でありますがこのような中、長年生産者が待望していた県オリジナルの新品種として「加賀しずく」が誕生しました。石川県農林総合研究センタ　が開発に16年かけ2014年に品種登録された「加賀しずく」の旬は8月下旬から9月上旬　中旬で、味は上品な甘さで食感は滑らか、かつジュ　シ　です。ぜひ　度ご賞味下さい。

一般社団法人 石川県トラック協会
金沢市粟崎町4丁目84番地10
Tel 076-239-2511　Fax 076-239-2287
URL:http://www.ishitokyo.or.jp/

VEGETABLE OIL INK